


所管部課	都市建設部 土木課	部長	田辺 康弘			
件名	令和3年度東大和地区交通安全協会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について		区分		1 審議事項 <input type="radio"/> 2 報告事項 <input type="radio"/>	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>(1) 改正理由 東大和地区交通安全協会は、東大和市及び武蔵村山市の交通安全を図る目的のため、昭和54年7月14日に発足した組織である。 令和3年度の第43回総会において、『東大和・武蔵村山交通安全協会』に名称が変更されたことから改正するものである。</p> <p>(2) 主な改正内容 名称及び文言を修正する。</p> <p>(3) 施行日 市長決裁日から施行する。</p> <p>(4) 影響及び効果 単年度要綱の一部を改正することで、適切な事業の運用を図ることができる。</p>						
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>・令和3年4月1日 令和3年度東大和地区交通安全協会補助金交付要綱制定 (市長決裁)</p>						
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、本件改正の起案を行いたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。